

機能強化加算のお知らせ

当院は「かかりつけ医」として以下の取組を行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握したうえで服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関を紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスに関する相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供します
- 訪問診療に関する相談に応じます。

厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」から、

かかりつけ医機能を持つ医療機関を検索することができます。

2026年6月1日
医療法人北陽会 北陽会病院 院長